



第2回学校運営協議会が開催されました

去る令和7年7月12日（土）午後1時30分より、本校大会議室において、第2回学校運営協議会が開催されました。

まず、今回から委員の入れ替わりがありましたので、紹介いたします。

【退任委員】○前東十条五丁目町会長 長谷川 清 様

【新任委員】○青少年神谷地区委員会会長 白石 順子 様

○東十条五丁目町会長 宮 富美男 様

第2回協議会の内容について

第2回協議会で協議・承認された内容は以下の事項です。

（1）令和8年度教職員人事について（承認）

第2回協議会で報告された内容は以下の各事項です。

（2）学力調査結果についての報告

（3）第1回協議会以降の教育活動についての報告

さらに、第2回協議会で協議された内容は以下の事項です。

（4）前期課程「登校班」の在り方について（第2回）

今回は、全体を5グループに分けてグループ協議を行い、より議論を深めることをねらいました。予定していた協議時間を延長するほど、協議は充実しました。

【協議結果、各グループで出した方向性】

○登校班は廃止するが、上級生（高学年及び後期課程生徒等）が年少の児童を気に掛けて見守る気持ちを醸成する教育を施す。

○結論は出せなかったが、登校班を廃止した場合の補強策についての複数の意見が出た。

○登校班は続けない。

○登校班を続けることは難しい。

○地域の見守り体制を構築しつつ、段階的に登校班をなくしていく方向ではどうか。

【グループ協議の中で出された主な意見】

〔登校班に肯定的な意見〕

○学校から遠い地域は助かっている。困難さはあるが継続してはどうか。

○上級生と下級生のつながりは貴重。高学年が低学年を支えることは大切。高学年としての活動が増える。

○遅刻が少なくて済む。

○一人でいると不審者に声を掛けられやすいのでは（むしろ下校時の課題ではないかとの意見もあり）。

○1年生にとってはありがたく、必要。

○登校班がなくなることが不安で、委員の私に名乗り出てきてくださった例がある。

〔登校班に否定的な意見〕

○上下関係の交流ができることは、プラスの面だけではない。

○班編制が難しい地域もある。3年生が班長にならざるを得ない班もある。

- 2班（40人）が同じ場所に集まる地域から「うるさい」「通行の邪魔」等のクレームがある。特に集合住宅関連は同様の課題が多い。
- 班長を務める高学年が、プレッシャーになっている例もある。
- 班長に責任を負わせるのは、児童への負担が大きいのではないか。
- 道路で渋滞してしまっている班がある。全員で同じ時間に行列で歩く登校班のデメリットである。
- 大きな会社に出勤で向かっている大勢の人々と登校班が重なり、時には「邪魔だ!」と言われる。
- 集団登校しているところに、自動車が突っ込むという事件もあり、集団が必ず安全という訳ではないのではないか。
- 通学路を教えるのは親の責任。学校に登校するまでは保護者の責任。
- 協力できる保護者とできない保護者の軋轢がある。登校班の取組に付いて行けない保護者もいる。
- 保護者主体でやっている地域では、「やめたい」という意見がある。
- 泣いている下級生の対応など、児童だけでは対処できない。
- 自宅が学校に近い場合、班の集合場所が学校と逆の方向で、遠回りになっているケースがある。
- 登校班内の課題解決の要望が学校にあったため、その班の教員が勤務時間前に連日班の様子を見に行かなければならないことがあった。
- 年度末から年度始めにかけて、担当教員は大人数の登校班編制作業に時間がとられる。本来の教育活動の準備に時間をかけたい。

〔その他〕

- スクールゾーン拡大の申請はできないか（ぜひお願いしたい）。
- 交通指導員さんを増やしたり、地域の方々に見守っていただいたりしながら登校できないか。
- 児童の登校時に、後期課程生徒もほぼ同じ時間帯に通学しているので、気にして見てもらえるのではないか。
- 学校から遠い地域では、一緒に行きたいご近所同士で登校すれば良いのではないか。
- 1度登校班を廃止すると、再び作るのは大変なのではないか。
- 登校班はPTAでやっても良いのではないか。
- PTAが扱う場合、各ご家庭・児童の個人情報の一部を担当の保護者に知らせることは問題ではないか。

次回は、次年度（令和8年度）以降の登校班の在り方について、学校運営協議会としての結論を得る予定です。

【北区教育委員会事務局からの出席者紹介】

- ・福田 晴一 教育長
- ・窪田みなみ 生涯学習・学校地域連携課長
- ・岩本 康弘 教育指導課指導主事

次回第3回学校運営協議会について

- 1 日時 令和7年12月13日（土）午前10時00分より
- 2 会場 北区立都の北学園2階大会議室
- 3 内容 ○学校評価（学校関係者評価）について（依頼）
○前期課程「登校班」の在り方について（第3回：最終回）他

第3回学校運営協議会の傍聴について

第3回学校運営協議会の傍聴を希望する方は、令和7年12月10日（水）までに本校副校長を通じて、下山豊委員長にお申し出ください。当日は開会時刻までにご来校いただきますようお願いいたします。なお、傍聴者は発言、採決、その他会議の進行を妨げる行為はできませんので、予めご了承ください。